

木更津市高齢者紙おむつ給付申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

木更津市長 様

申請者 住所 木更津市〇〇1-1  
氏名 木更津 花子  
電話 (23) 7111  
(対象者との続柄 妻)

私は、高齢者の紙おむつ給付を次のとおり申請します。

給付対象者	住 所	木更津市〇〇1-1		
	氏 名	木更津 太郎	男・女	S〇年〇月〇日生

ねたきりの方の場合

臥 床 の 始 期	〇〇年〇〇月頃から	〇箇月
-----------	-----------	-----

認知症の方の場合

紙おむつが常時、必要となった時期	年 月頃から	箇月
------------------	--------	----

受給資格調査の同意について

紙おむつ給付の決定のため必要がある時は、私（給付対象者）の紙おむつ受給資格（介護認定の記録及び身体状況等）について、職員が調査することについて同意します。

住所 木更津市〇〇1-1 氏名 木更津 太郎

※以下は記入しないでください。

調査年月日・担当者氏名	認 定 番 号
年 月 日	
印	

<< 確認事項 >>

要介護認定又は要支援認定を受けているかどうか。

受けている・受けていない・申請中

常時オムツを必要としている（失禁状態）かどうか。

尿意・便意は あり ない

( )

トイレまでの移動は できる できない

在宅の確認。

在宅・入院・入所 (いつから 年 月 日)

種類・サイズの確認。(種類 ) (サイズ )

種類：テープ止め・はくパンツ・フラット・尿とりパッド

サイズ：テープ止め・はくパンツのみサイズ有り。(S・M・L)

<< 説明事項 >>

在宅以外の状態になったときの説明。

入院・入所した場合はオムツの給付が休止となるので、市への連絡が必要。

配布枚数の説明。

1種類1サイズを1ヶ月30枚。(尿とりパッドについては90枚。)

配布対象月及び配達時期の説明。

審査して対象となった場合、申請の翌月分から支給。

配達は、翌月の20日～25日前後の予定。

以降、4・7・10・1月の20日～25日前後に3か月分を配達予定。

交換の説明。

オムツが届いてから2～3日以内に連絡をもらえれば、開封していないのみ交換可能。

要介護認定申請中の紙おむつ申請についての説明

要介護認定申請中でも紙おむつの申請書は提出できるが、認定結果が出た月を申請月として、おむつ配達はその次の月となる。

年 月 日実施 ( )